

## 支援事業・制度の概要

分野	①産業振興、③観光・交流、⑧学術・文化・スポーツ、⑨まちづくり
活用する場面	IV「地域でイベントや講演会、講座を開催したい」場面
事業・制度の名称	地域イベント助成事業
趣 旨	財団法人地域社会振興財団の交付金を財源に、地域社会の活性化及び宝くじの普及広報を図ることを目的として、地域で実施されるイベント事業に対する支援を行うもの。
助成対象団体	市町村
支援対象事業	(1)助成対象事業は、コミュニティが主体となっており、創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献すると思われるイベント。 (2)国又は地方公共団体の補助金を受けている事業は、対象外。 (3)助成対象事業は、交付金の交付決定があった年度に完了する単年度事業。
採択要件、補助要件	1 市町村(特別区を含む。以下同じ。)が関与し、以下の5点に該当し、地域の活性化に大いに貢献すると認められるイベント。 (1)コミュニティが、自主的、主体的に企画・実施している。ただし、観光協会及び商工会が単独で実施するものは除く。 (2)コミュニティが、目的を持ち、長期的展望にたって企画している。 (3)地域特性、地域資源を有効に活用している。 (4)内容が創意と工夫に富んでいる。 (5)助成による十分な事業効果が見込まれる。 2 採択にあたっては、原則として過去5年間に助成歴の無いイベントを優先。
補助率、補助限度額等	助成金の上限 100万円 助成金の額は、助成対象経費の100%以下とする。
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	例年12月頃募集
最近の実績	H24鬼北町 H23鬼北町 H22伊予市 H21西予市
県の担当窓口	地域政策課地域づくり支援グループ TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	一般財団法人 地域活性化センター
関係URL	<a href="http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/6_gvomu/event/event.htm">http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/6_gvomu/event/event.htm</a>